

地域生活支援事業単価表（令和3年10月1日～）

【1. 移動支援事業】

事業区分\利用時間		30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1.5時間未満	1.5時間以上 2時間未満	2時間以上 2.5時間未満	以後30分 につき
個別 移動 支援	身体介護(有)	2,550円	4,020円	5,840円	6,660円	7,500円	830円
	身体介護(無)	1,050円	1,960円	2,740円	3,430円	4,120円	690円
グループ移動支援		30分当たり利用人員1人につき 530円					

※早朝（午前6時から午前8時まで）及び夜間（午後6時から午後10時まで）は、1回につき25%加算（小数点以下の端数は切り捨て）

※深夜（午後10時から午前6時まで）は、1回につき50%加算（小数点以下の端数は切り捨て）

※算定方法については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の居宅介護（通院等介助）の例によるものとする。

【2. 地域活動支援センター事業】

利用区分	基準額	加算
30分以上1時間未満	640円	低所得者に食事提供した場合は、300円を加算する。
1時間以上2時間未満	1,290円	
2時間以上4時間未満	2,570円	
4時間以上6時間未満	3,860円	
6時間以上	5,140円	
送迎支援	540円/片道	

【3. 日中一時支援事業】

利用区分\障害区分	区分1 (障害支援区分 1又は2)	区分2 (障害支援区分 3又は4)	区分3 (障害支援区分 5又は6)	重症心身 障害児者	加算
30分以上1時間未満	310円	410円	510円	1,230円	低所得者に 食事提供し た場合は、 300円を 加算する。
1時間以上2時間未満	620円	820円	1,020円	2,460円	
2時間以上4時間未満	1,250円	1,650円	2,050円	4,910円	
4時間以上6時間未満	2,490円	3,290円	4,090円	9,820円	
6時間以上8時間未満	3,110円	4,110円	5,110円	12,280円	
8時間以上	3,740円	4,940円	6,140円	14,730円	
送迎支援	540円/片道				

【4. 訪問入浴サービス事業】

基準額	備考
12,600円	入浴等の介護に要する時間は1時間以内とする。